

三菱重工機械システム株式会社

【安全衛生の取組み】



労働安全衛生方針

当社は社長による労働安全衛生方針を制定し、社内外に公開しています。

三菱重工機械システム株式会社

労働安全衛生方針

基本方針

事業活動に関わる全ての社員・協力会社の従業員が、安全第一を基本に、安心して働ける作業環境となるよう継続的に改善し、人にやさしい経営を行います。

安全衛生に配慮した技術・新製品の開発、提供を通じて、安全安心で持続的発展が可能な社会づくりに貢献します。

行動指針

- 責任と役割が明確な労働安全衛生管理体制を確立し、関連法規、条例その他要求事項を遵守します。
- 安全衛生に関わる以下の事項を推進します。
又、本方針を含め定期的に見直し継続的な改善を図り、労働災害・事故並びに職業性疾病の未然防止に努めます。
 - 全社員が、全ての業務において災害に繋がるリスクが存在していることを常に認識し、相互啓発型風土づくりによる安全文化醸成に努めます。
 - 健診事後措置とストレスチェック活用、社員とのコミュニケーションで、健康不調者を速やかに把握し、休業予防や休業者の早期復帰に努めます
 - 社会のニーズを踏まえ、ユーザが安心して使用でき、且つ心身の負荷低減に貢献する新製品の設計・開発・提供に努めます。
- 教育、社内広報活動などを通じて、全ての社員・協力会社の従業員に対し、本方針の理解と安全衛生に関する意識の向上を図ります。

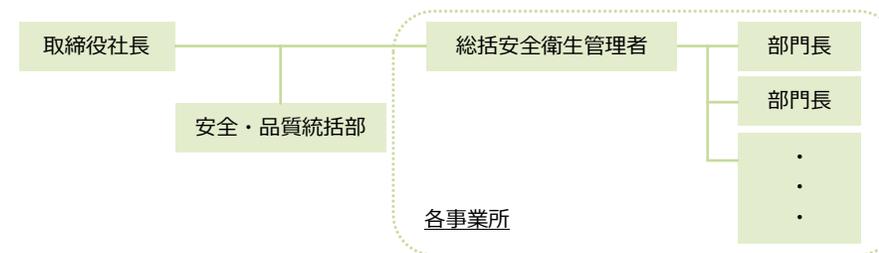
2025年 4月 1日

取締役社長

小嶋 聡

安全衛生管理体制

社長をトップに、各事業所の総括安全衛生管理者の下、各部門長による安全衛生活動を行っています。事業所安全衛生委員会を通して労働組合との協議・コミュニケーションを図っています。



マネジメントシステム

当社が持つ労働安全衛生マネジメントシステムマニュアルに基づき、年度の安全衛生管理計画書を策定し、それに基づき安全衛生活動を行っています。その実施状況については安全衛生内部監査にて確認をしています。年度末には社長によるマネジメントレビューを受けることで、PDCAサイクルを回しています。また、安全衛生管理計画書策定、実施状況については労働組合とも協議を行っています。

リスクアセスメント

労働災害のリスクが多いと考えられる製造・現地工事部門を中心に、作業や設備、化学物質に関するリスクアセスメントを実施しています。その危険度の大きさに応じて優先順位を決め、対策を行っています。また、間接部門でも事務所内や出張時のリスクアセスメントを行うことで災害予防を図るとともに、危険に対する感性向上に努めています。

安全活動事例

当社は社幹部から社員まですべての安全意識・感性向上を目的に、以下のような安全活動に取り組んでいます。



社長(幹部)による現場進出



外部講師による安全講演会



全社員対象の安全ラーニング(毎月実施)

災害時の対応と再発防止

労働災害が発生した場合、被害者への初動活動を行うとともに、速やかな報告がなされます。その後、災害発生部門による原因究明と、再発防止のための災害事故対策会議を労使一体となって行います。労働災害情報は三菱重工グループがもつ災害情報管理システムに登録することで、情報共有を図ります。

災害に関するデータ

項目	目標値	2022年度	2023年度	2024年度
死亡・重大災害	0件	0	0	0
全災害度数率※1	0.16未満	0.17	0.23	0.23
休業災害度数率※2	0	0.03	0.10	0.03

※1 全災害度数率 : 20万延べ実労働時間当たりの全災害件数

※2 休業災害度数率 : 20万延べ実労働時間当たりの休業以上の災害件数

 **三菱重工機械システム**